

金100万円の申請が終わった状態ということでした。

また、熊本県の休業要請協力金1事業者あたり個人事業主は10万円ですが、そちらのほうの申請も今数件の手続を行っている状態ということで聞いております。

○議長（橋永芳政君） ここで、一般質問の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。

11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 県内の自治体では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者で、独自の支援策を設けております。町では対策はいち早く町内全住民に5,000円の商品券を配布することが決められ、現に昨日私もいただきました。

そうされましたけど、ほかに独自の支援策、特に生活困窮者、失業者、就職内定を取り消された人、また雇い止めなどの支援対策についてですが、隣の荒尾市では臨時会を開き、休業や失業者した人を会計年度任用職員、これは16名分ですけど、採用する緊急雇用費を補正で決めておられます。

また、南阿蘇村ですかね、あそこは新型コロナウイルスの影響で失業した人や内定を取り消された学生などの人たちを雇用促進に取り組むとしております。また、この南阿蘇で農家や農業生産法人での雇用に賃金補助が設けられております。期間は確か5カ月ですけど、雇用が条件ですが、1人あたり月額9万6,000円を限度としております。

町は解雇、雇い止めになった方の一部でも会計年度任用職員に採用などの対応、また農業関係にも賃金補助などの対策は考えておられるのか、また設けるお考えはないのかちょっとお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 今のところですね、その計画はありませんけれども、今町の会計年度任用職員の数が現在56名、それから委託職員が14名おまして、現状の維持ができればと思っております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今多いからちょっと厳しいみたいですけど、第2補正かなあれで結構来ると思うとですよ。そちらのほうで、またもし来たら考えてもら

いたいと思います。

この新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、全国で先ほど言いました解雇、雇い止め。南関町では倒産とかそういうのないみたいですけど、やはり倒産したところなんか、生活保護受給者が急速に増加する兆しが出ております。我が町では、先ほど言われましたけど、休業、廃業はないみたいですけど、雇い止めとか解雇は現実にはきておるんですよね、現実には。今全国の弁護士やいわゆる支援団体がこういう電話相談を行った結果、2日間で5,000人を超える相談があったそうです。やはり何度も言いますけどリーマンショックを超える申請が増加するのではないかと憶測が広がっております。特にこのときはリーマンショックのときは派遣会社が厳しい情勢でしたが、今回はより幅広い層に影響が出ているそうです。

町への生活相談、また生活困窮支援の相談はどのようになっておりますか。お尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 生活困窮の方の相談、また申請等についてございますが、いくつかございまして資金の貸し付け、また直接の給付金というものがございます。具体的に申しますと休業などにより収入の減少があり、一時的な貸し付けということで必要な方に対しての資金ということで緊急小口資金があります。特例で20万円ありますけども、この緊急小口資金の申請が14件ほどございます。窓口のほうは社会福祉協議会のほうが窓口になっております。

それから、その段階と言いますか、長期にわたる困窮に対しての資金ということで総合支援資金がありますが、これについては現在のところは相談がないというような状況とのことでございます。

それから住居確保の給付金というものがございます。一定期間家賃相当額を支給する分でございますが、これにつきましては2件ほど申請がされていると。

また相談が別に4、5件あっているということでございます。この2件の申請の方におかれましては、やはりコロナの関係で休業、また大きな収入の減ということで、家賃民間のアパートまた公営住宅にお住まいの方ですけど、家賃の支払いが困られているということから申請されているとのことでございました。

それから生活保護の自体の申請状況でございますが、ちょうど1年前の平成31年になりますが、2月から令和元年の5月までと今年の令和2年の2月からこの5月末をちょっと見てみましたところ、昨年が同時期が申請が2件で今年が申請が6件の状況があります。ただ、今後コロナの影響により生活保護等についても時間が経つにつれ御相談、また申請等が増えるのではないかと考えているところでございます。



○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今福祉課長も言われたとおり、今後増えるんじゃないかと予測されると言われましたので私もそう思います。そうならないために経済苦で自死を選ぶ人ももしかしたら出られるかもしれません。そうなる前に生活保護につながるように積極的に進めてください。また、周知も進めてください。

ところで、特別給付金の支給、特に生活困窮者の方は1日でも早く手にしたいのが現状ですが、全国の支払い済みはまだまだ2割程度だと今日のテレビ等で報道されておりました。南関町はどのくらいなっとですか。現状として。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 現在ですね、約97%ぐらいの支払いが済んでおります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） あと3%ぐらいの人に早めにお手伝いをお願いしときます。

最後の質問になりましたけど、最後の感染拡大の第2波へ備えての取り組みと対策ですが、先月の全協において町の避難所における衛生環境の整備事業を示されました。また、答弁の中でも今後感染拡大防止にあらゆる対策を講じると、並ならぬ決意を感じました。避難所の感染防止対策では県は5月28日、梅雨入り前に新型コロナウイルス感染症対策で避難所対応の指標をまとめて、市町村に通知を出していると思います。避難者が感染を懸念し、車中泊ですかね、増えることを想定した対応を求めたはずですが、駐車場の集約場所の指定また職員の配置、私ですねこれは4年前熊本地震では避難所でノロウイルスの集団感染が経験した、南阿蘇では民間宿泊施設を借り上げる第2次避難所の導入をされております。我が町での民間宿泊の対策等ですが、県の健康福祉施策課は各市町村の状況を聞き取りながら、梅雨時期前までに有効な対策の啓発を進めたいとしていますが、町はどのように対処されたのかお尋ねいたします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 先だって町の防災会議を開催したところでございます。防災計画の中で避難所の職員配置計画を行っております。その中で、駐車場等についてもその職員の増員等を行って対応したいというふうに考えております。

それから2次避難所でございますけれど、町には大きなホテル等がございますのでそちらのほうにお願いできればというふうに考えております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 早めの対応をお願いしときます。もうそろそろ梅雨入りすると水害、または台風時に3密を避ける避難体制を進めるためにも、早めに対応

お願いしときます。今回の質問ももうちょっとしたかったんですけど、私も時間をちょっと短く言っとったもんですから、ここでまとめに入ります。

新型コロナウイルス特別措置法に基づき、緊急事態宣言が全面解除されました。ただ、外出規制の緩和が進む中、流行の第2波への懸念が広まっております。現に冒頭でも言いましたけど、北九州の市長は第2波の真っ只中にあると、深刻な事態におちているとの認識をお持ちです。我が町でも起きないように感染拡大防止には新たな生活スタイルを身につけなければなりません。これからが地域活性化には厳しいものがあると言われていますが、地域経済潤滑活性化のためにも、また感染防止拡大も含め進んで取り組まなければなりません。

今回の新型コロナウイルス感染症に伴う支援策がこれいろいろありますけど、国は次々に制度改正しております。非常に申請がわかりにくいものもあります。町も住民の不安を取り除くためにも手助けをしてください。

また、事業者への支援策が多いようですが、町の基幹産業の農業または林業、特に我が町を背負う子どもたち、生活に困っている人にも、今一度町独自の支援策も進めるべきです。新型コロナウイルスの影響で、多くの住民が厳しい経済環境にあることを自覚し、町民とともにコロナ禍を乗り切るんだと、そういうリーダーとしての姿勢を再度示し、町民に安心と安らぎを与えてください。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、11番議員の一般質問は終了しました。

続いて、3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 皆さん、こんにちは。3番、中村です。

質問します。新型コロナウイルスをめぐり、私たちの暮らしはしばらく影響を受けることが予想されます。好む、好まざるに関わらずこの未知のウイルスと付き合わなければならない社会、新しい日常を模索することが始まっています。

そこで町の行政としてこうしたコロナ共存社会に向けて、現在進んでいる事業計画内容の修正をどう考えられているのかお伺いします。

一つ、BCP（事業継続計画）現在は防災対策としてできていますが、新型コロナウイルス感染症編としての策定を考えられているのかどうか。

二つ目、防災無線デジタル化においての高齢者見守り機能について。

三つ目、GIGAスクール構想での在宅教育環境整備について。

四つ目、行政のRPA（ロボテック・プロセス・オートメーション）でオンライン申請化、業務デジタル化について。

五つ目、南関版コンパクトシティ構想について

以上、5点です。この後の質問は、自席で質問します。また、質問内容を重複す



るのはできるのは避けるような形で進めさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（橋永芳政君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 3番、中村正雄議員のコロナ共存社会に向けて、計画内容の見直しについて、現在進んでいる事業計画内容の修正を問うの質問にお答えいたします。

まず、①のBCP（事業継続計画）の新型コロナウイルス感染症編の策定についてお答えします。町では以前新型インフルエンザが流行した際、新型インフルエンザの流行により、役場の職員が約20%から60%を欠勤した場合の住民生活に与える支障を防ぐことを目的として業務担当ごとの業務継続計画、南関町新型インフルエンザ業務対応マニュアルを作成しております。

その中で職員の20%欠勤時、40%欠勤時、60%欠勤時において各業務を継続するのか、縮小するのか、中止するのかを業務ごとに分類しております。

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、庁舎内に感染者が発生した場合、検査段階で約30%から最大60%程度の職員の欠勤が予想されるため、この業務対応マニュアルを基に各課における休止不能業務の洗い出しを行い、休止不能業務においては業務を停止しないように、これまでにその業務の経験を持つ職員の名簿を作成し、いざという時に対応できるよう準備しているところであります。

次に、②の防災行政無線のデジタル化での高齢者見守り機能についてお答えします。今回の防災行政無線のデジタル化につきましては、今年2月の全員協議会で説明させていただきましたとおり、デジタル方式による自営無線局の整備となりますが、受信側は屋外拡声子局及び戸別受信機による放送、またはスマホアプリによる送信を計画しております。スマホアプリが利用できない方には、戸別受信機の設置となりますが、この受信機には現在のところ高齢者の見守り機能は搭載しておりません。今後、工事発注に際し、プロポーザル方式による業者選定を行う予定としておりますので、安否確認等の連携機能につきましても、全体の事業費が増えるという課題はありますが、十分協議を行い、より良い提案を受けていきたいと考えております。

③のGIGAスクール構想での在宅教育環境につきましては、教育長よりお答えいたします。

次に、④の行政のRPA（ロボテック・プロセス・オートメーション）でオンライン申請化、業務デジタル化についてお答えします。今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンラインでできる住民サービスを考えた場合、オンライ

ンによる申請受付システムについては、導入はしているものの対応している業務数は少なく、証明書の発行も紙ベースで出力しているものを郵送または窓口で受け渡ししており、コンビニでの証明書発行につきましても導入に初期費用約700万円、運用経費年額256万円、月額約21万3,000円が必要となります。

また、利用に必要なマイナンバーカードを所有している町民も全体の約11%と少ないため実施していないのが現状であります。現在、国をあげて令和3年度末までの町民の約7割取得を目標に、電子証明書付きマイナンバーカードの加速的な普及促進を図っておりますので、それまでにはオンライン申請業務の拡充やコンビニ交付の導入の検討を行い、住民の利便性の向上を図りたいと考えております。

業務のデジタル化につきましても、このような状況における分散業務を行う中で、少人数で通常の作業を行うには、最近、他市町でも導入が進められているデジタルデータを利用して人が行う作業工程を、ソフトウェアのロボットに自動処理させ、処理スピードの高速化と正確さを図る、いわゆるRPAの導入も検討する必要があると考えておりますが、まずはそれを使いこなせる人材の育成が必要だと考えております。

最後に、⑤の南関版コンパクトシティ構想についてお答えします。

南関版コンパクトシティ構想につきましては、南関町の各地域の特性を活かした魅力あふれるまちづくりの実現を目指し、具体的な計画を策定するため有識者、住民代表、商店街代表、議会議員等10名を委員として南関版コンパクトシティ構想策定委員会を設置し、昨年度より本格的に動き出しております。

南関版コンパクトシティ構想の策定については、これまでも申し上げておりますが、南関高校跡地へ行政機能を移転させるとともに、新たな進入路の確保を行うことにより商業施設や金融機関等への利便性を向上させ、居住の移転等は行わず交通弱者については乗合タクシーを利用して役場へ来ていただき、コンパクトな範囲で要件を済ますことができ、子どもから高齢者の方まで触れ合いながら過ごすことができる空間も確保させていただきたいと考えております。

また、新庁舎へのバス乗入れを行うための協議も進めており、あわせて各地域の伝承行事などは継承しながら、地域の伝統を守っていくことができるまちづくりができればと考えております。

なお、南関版コンパクトシティ構想は全町的な構想となりますので、町民の多くの御意見や御要望をお聞きし、策定していく必要があることから昨年度町民の約1割にあたる1,000人プラス中学生178人へのアンケート調査を実施しました。その結果を活用し、各地域の課題や特性を洗い出すとともに、いただいた御意見等も参考に委員会の中で協議していただきながら、南関版コンパクトシティ構想



の策定を進めていきたいと考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 3番、中村正雄議員のコロナ共存社会に向けて計画内容の見直しについて。③GIGAスクール構想での在宅教育についての御質問についてお答えします。

まず、本年3月議会において、国のGIGAスクール構想のもとのICT環境整備とともに、昨年度実施しました国の業務改善加速事業の充実発展させる取り組みの推進ということで、町の児童生徒1人1台の端末の整備や、ICT支援員の配置に係る予算を御承認していただき、ICT支援については現在実働しているところでございます。

このような中に、コロナ禍による学校の臨時休校が長期化し、児童生徒の学びの保障をどうするのかという緊急的な課題が明らかになったところでございます。この課題解決には、学校と家庭を繋いだ双方向での遠隔事業が実施できる環境整備が急務であるとの認識のもと、その実施に向けその実施に必要な内容を付加した計画に修正をしたところでございます。今各家庭のWi-Fi環境の整備についてアンケート調査を実施するなど、国の第2次補正予算確保に向けた準備を進めているところでございます。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については課長よりお答えいたします。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） それでは、追加の質問をします。

まず、1番のBCPなんですけども、インフルエンザ関係のを基にマニュアル化作りが今進んでいるということなので、早く方針と言いますか、町民に伝わるように、早く作成して形というよりは早く南関町はこう言う事が出来ているんだと。役場の中で感染者がおきたらこういう対応で、安心して役場に来てくださいというのを早く伝わるような形をとってもらいたいと思います。

同じように役場職員の方だけではなくて、学校関係も作られているというふうにお聞きしてますけども、生徒の一人が感染したらどうするという、そういう行動指針と言いますか、今後どうするかということが早く町民の方に公表することが町民の安心に繋がるんじゃないかなと思います。

ちょっとお聞きしたいのは、役場の中での感染者だけではなくて、学校はたぶんあると思いますけども、介護施設についてなんですけども、これ直接町じゃなくて、

民間が今多いんですけれども、介護施設で感染者が見つかった場合にはどうするかというそういうマニュアルというのは介護施設の中で作られると思うんですけども、その辺の指導とか、あるいはその辺どういうふうに進んでいるかというチェックみたいなことは役場としてはやられてるんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 介護施設等での今回の感染対策等につきましての指導ということでございますが、介護施設も直接町が管轄する地域密着型、また県が管轄する広域施設ということで多少違いますけれども、詳細についてはマニュアル等については、現状においてはまだ十分なものはできてないと思いますが、適宜、毎年介護施設の通常の調査と言いますか、状況については町のほうも指導調査と言いますか、現地施設のほうにも行きまして状況確認したり等はしておりますが、今回のコロナに関係して現場での状況を確認というところまでは、今まだ至っていないところでございます。今後、県等と連携をして第2波、第3波ということも心配されますので、詳細の対応策について指導を図っていきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） まだこれからということなんですけれども、これも早くやっていただきたいと思います。特に町民の方が非常に関心、心配されているのがやはり学校と介護施設ですので、ここがちゃんと感染者が出たときにどういうことをやってもらえるかということを心配されてますので、早く業者の方と進めて公表をしていただきたいというふうに思います。

それで、公表という意味ではもう一つ心配事、先ほどの境田議員と重なるかもしれませんが、自分が具合が悪くなって、本当にPCR検査を受けられるのという心配がやっぱり町民の方非常に強く持たれております。それで先月25日に、全国の18の知事から検査を大幅に拡大して、どちらかというと全国的にある程度重症化したところから検査ということなんですけれども、それを先手を打って大幅に拡大する。検査を拡大して封じ込める攻めの戦略に変えていったらどうかという要望書が出ているのは御存じだと思いますけれども、この中に熊本県入ってないんですよね。ですから、どうして入ってないのかな。もう熊本県は患者数も少ないし、そういう体制がすぐ取れるからなのか、または先ほど町長答弁にもありましたが、夏には検査センターが県内に4カ所できるという計画もあるんで、そういうことを踏まえてなのか。要は熊本県の検査状況というのが町民にとって不安なんですけれども、その辺を大丈夫なんだ。今はあれだけ夏になれば大丈夫なんだという、そういう公表と言いますかねをしてもらって不安を取り除いてもらいたいんですけれども、この辺についてはどう考えられてますでしょうか。



○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 先ほど検査センターについては、町長のほうの答弁の中にもありました。また、情報で私のほうにも玉名郡市医師会のほうで導入されている福岡県の地域を視察して、玉名管内でもその導入に向けて検討をされていると聞いております。町民の方の不安を解消するために、今後身近な玉名管内の状況、また県の対策の状況を広報誌等で随時お知らせをして不安解消に繋げていきたいと思っております。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） やはり情報発信がホームページ何かも含めて、他の町に比べて、私の私見かもしれないんですけど、何か少ないような感じがするんですけども、その辺は町としてどう評価されてますでしょうか。情報発信についてですね。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 今御指摘のホームページにおいても、随時見ていただきたいんですけども、最新の状況をホームページに載せて、周知を図ってはいるところでございます。今後も、情報を広報誌だけではなく、ホームページにも載せていきたいと思っております。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） そうするとレベル的にはそんなに遅れてないと言いますか、情報が不足してるというふうには考えてらっしゃらないということでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） どのラインで遅れている、進んでいるという部分はなかなか難しいんですけども、私共に県のほうから、また国のほうから入ってきた情報については、お流しをしているということでございます。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） 比較ではなくて、町民の方には十分なレベルなのかということで、私の質問が他の地域との比較の話を出しちゃったんですけど、その比較ではなくて、住民の方に十分な情報が伝わっているかどうかという観点で、ホームページあるいは防災無線、それからネットで流れてくるスマホに流れてくるあの情報もありますが、愛情ネットでしたっけ。ああいうのも含めて、南関は少ないんですよ。私見てる限りですね。そういうものを見てても、住民の方はやっぱり不安感もおありと思いますので、情報というのは十分すぎるぐらいに流してもいいんじゃないかなと思ってますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それと、情報のところで一つちょっと気になっているのが、感染者が出た場合の情報公開というのが、これは全国的にも問題化されてますけど、偏見なり差別とか

そういうのが誹謗中傷、いじめ、子どものいじめとかですね、そういうものに繋がる恐れがあるので、どういう形での公開をするかというのが、非常に大きな課題になっているんですけども、特に南関町小さな町ですから、誰かが感染したらいろんな形でうわさ話が出てくると思うんですけども、その辺の対策というのは何か考えられてますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 南関町でそういった感染者が出た場合ということになりますけども、これまで有明保健所管内でも2市4町の首長とともにこういった感染者が出た場合に、それぞれの市町で出た場合は、保健所もそれぞれの市町にどういった状況で出た、そしてどういった感染の可能性があるということで、そういった情報をお知らせください。ということは何回も要望してきたところであります。熊本県の玉名地域振興局長のほうは、私共と話をするなかで、ぜひそういったことができればいいですねということですけども、県のほうは保健所を中心として、やっぱり保健所管内でということで、そういった情報は全く流すということは考えておられませんので、私共もこの近隣、管内で発生したものにつきましても、逆に言う違う正確ではないような情報も、今中村議員が言われたようなところで入ってくることもございます。そういったこともありますので、本当の情報を入手できるということが確実であれば、その予防対策にもなるわけですけども、そういった情報が入りにくい状況という、それが今熊本県の状況であります。

ということでもありますので、これからもそういった情報をそれぞれの市町村が感染予防に繋げることができるような情報を入手できるようにということで、県にはそういったお願いをしておりますけど、そういったことをこれからも続けていきたいと思っておりますけれども、それがやはり一番怖いのは誤った情報が広まるということでもありますので、やはりそういった場合には、これまでいろんな形で紹介してきたのは、県が最低こまでは言ってよろしいですよというのはお問い合わせがあったときには、南関町では発生しておりません。というそういった回答まではしておりますけども、それ以上の回答はできないような状況でありますので、町としては、やはり先ほども言いました誤った情報が広がらないように、やはり町で発生したときには、正確な情報を入手する。そしてその情報を早く町民の皆さんが安心できるようにお知らせするようなことができればと思っておりますので、やはり県の立場と町の立場は違いますけれども、やはり町民の皆さんの安心していただくためには、何があっても情報を入手するということで、今は厳しい状況でありますけど、その入手については徹底して県にも要望していきたいというふうに考えています。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。



○3番議員（中村正雄君） よろしくお願ひいたします。

別の話なんですけども、有明圏域の話なんですけども、今回の自粛のときに県をまたぐ移動はやめてくださいというのが、これ全国的に出たんですけども、特に我が町は県境で、なおかつ生活圏が大牟田の生活圏が非常に繋がりが多い人が多いので、非常に違和感を持つ人が多かったんですね。このときに有明定住自立圏というのが大牟田を中心にありますけども、こういうコロナ対策で定住圏の中で、コロナ対策を共同で生活圏の中で共同で進めようというような話というのは出てるんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 有明圏域の定住自立圏の中ではそういった話までは出ておりません。ただ、それぞれの市町によって解放している施設とか、お互いに利用できる施設とかありますので、そういった施設の利用関係等については協議をしながら進めるということでありまして、ただ福岡県のほうが特別地域に入っておりましたので、熊本県とは違うということで、熊本県側のほうが福岡に対する強い意識というか何かあったんじゃないかと思えますけども、私たちの地域としてもやはり福岡県、久留米等もかなり感染者が発生しとったこともありましたので、特に有明圏域という意識よりも、福岡県側ということの意識がありましたので、そこ辺はそれぞれの近隣の市町のことの状況については気をつけておりましたが、中村議員言われましたとおり、生活圏というのがあくまでこれは線を引けるような状況ではありませんし、南関町の例を挙げます、といきいき村等につきましては、8割方は福岡、佐賀とかそういった県外からのお客様になりますので、それを制限をするということはやっぱ民間の事業者に対して行政のほうはなかなかできないことがありますので、そういった町としての圏域をまたいで、そして圏域ごとにどういった制限をするのかというのまでは踏み込めなかったというのが現状であります。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、わかりました。

次にいきます。防災無線のデジタル化の高齢者見守り機能、何でこれに取り上げたかと言いますと、高齢者にとって外出というのは体の身体機能の維持とともに、認知機能を維持すると大きな影響が出るというのは前から言われてるんですけども、そういった中で今回のコロナで外出自粛で、家に閉じこもりになられるようなケースがありましたし、そうするとそういった体もそうですけども、認知機能も低下するという、その対策としてやはり閉じこもりになったとしても、外部の方と距離が離れていても通話がやり取りができるような、今流行のリモート会議とかリモートがありますけども、防災無線の中で戸別の受信機にそういう機能を持たせることに

よって、そういう方への支援が、あるいは民生委員の方からの確認とかですね、そういうことができるかなということでお伺いしたんですけども、今のところはないけども、今後検討していくということですので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから次は、GIGAスクールなんですけども、これはWi-Fiの環境があるかどうかというのは、今アンケートをされているということなんで、そのアンケート結果を基にWi-Fi環境がない家の子どもにも家で使えるような形をとっていただきたいと思います。福岡市でこれは全体の調査ではないんですけども、部分的な調査で調査したところ、430件のうち100件、23%が家庭にWi-Fi機能がなかったということで、福岡市でもそうですので、ここについては通信機能付きの要はNTTの電話機能を使つてのパソコン、タブレットを貸し出すという処置を取っておるようですので、アンケート結果をもとに家庭間の格差のないような形で、全部の子どもたちが同じ教育が受けられるようなそういう対応をしてもらいたいというふうに思います。

次は、それに関連しての質問なんですけども、これをリモート在宅事業を非常用、要は休校になったときだけ使うということだと、子どもたちも慣れないのですぐに効果が薄れると思うんですけども、日常的にリモート授業を時間枠の中で慣れるためにそういったことというのは考えられてるんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） リモート授業の日常的な実施と言いますか、そういう部分で今の学校の現状からいきまして、コロナ対策と言いますか、そっちの部分で今手一杯の状況で、昨年続けてきました業務改善授業の延長線上でタブレットの活用というところで今進めているところでございます。その部分で、県のほうも今回のコロナ禍の中でウェブ会議とかウェブ研修とか、そういうことを工夫してやるようなことも言ってきてますので、日常の授業のタブレット活用の中でタブレットを使いながらお互いの顔の見える関係と言いますか、そういう場を工夫したり、あるいは教員同士の研修あたりもウェブ研修という、そういうものも実際学校でやられているところもありますので、そういう方向でスカイプとかズームとかそういう部分のツールをうまく活用しながら、そういう機器の使い方に慣れていってもらいたいと言いますか、そういう思いを持っております。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ぜひ生徒だけではなくて、学校全体が早くこういうデジタル及びリモートというツールに早く慣れていただきたいというふうに思います。私はずっと1人1台のデジタル環境が日本は本当にデジタル化遅れているので、1人



1台ということを書いてきたんですけども、ここでコロナがある意味で後押ししてくれたので、急速に始まっていると思いますので、これを基に単純にタブレットを導入されることだけでなく、学校全体の教育授業、まずは授業のやり方をやっぱり変えていったほうがいいと思いますし、今スーパーティーチャー制度というのが御存じだと思いますけども、本当に教えることが得意なうまい先生たちが認定されておりますので、そういう方たちの授業を流すことによって、子どもたちの学力というのも非常につくと思うんですね。ですからリモート環境が整うと先生の働きというのも変わってくると思うんですね。単純に教えるのが先生じゃなくて、教えるのは教え上手な先生がやればいいし、身近な先生はやっぱり子どもに寄り添って、子どもたちがどう学ぶことに対して関心を持つかというそういった寄り添い型というふうに変わってくると思うんですね。実際に北欧の先進国はですね、先生たちは本当にそうなるんですね。子どもたちも自分たちで学びあって、どうしても自分たちでわからないときに最後の最後に先生に聞くという、そういうパターンなんですね。授業自身を変えていくチャンスでもあるし、また先生たちの職場環境もありますし、部活とかそれから行事とかも、この際非常に授業時間も少なくなってますので9月入学の話も出てますけども、これ南関町だけでやれる問題じゃないと思いますけども、そういった学校の中全体をこれを機会に変えていくんだということが私自身はぜひやってもらいたいなというふうに思うんですけども、その辺りはどう考えてますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今中村議員のほうからおっしゃっていただいた部分は、昨年の業務改善事業あたりから考えておりまして、当初、町の情報化教育の推進という計画を作った段階では、令和4年に1人1台の環境を整備するそういう計画を作っておりました。

ところが今回のコロナ禍の中で文科省の動きが急速に変わりまして、本年度中には整備ができるそういう状況になりますので、一気にそういう状況が学校の中には広がっていくのかなと思っております。そういうところで先生方の役割、今スーパーティーチャーのお話していただきましたけど先生方の役割、あるいは学校の役割というのも大きく変わっていくものと思っております。Society（ソサエティ）5.0の社会という部分で、ほんとこの状況にうまく乗らないと遅れをとってしまうとそういう思いを強く持っております。

そういうところで昨年から「変わる社会に変わらなければならない学校」というキャッチコピーと言いますか、スローガンみたいなものを先生方には常に話をしながら、ゼロベースからの改革というのをお願いしているところでございますので、

ぜひ中村議員、思いは同じ方向みたいですので、そういうところで力を発揮していきたいな、そんな思いを持っております。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） はい。ぜひ期待しておりますのでぜひいい方向へお願いしたいと思います。

次ですけども、行政の R P A の件。先ほど町長のほうからデジタル化の非常に難しい状況、御説明いただいたんですけども、国の問題でもあるかと思うんですけども、2000 年頃から電子国家を進めようという話があったんですけど、ちっとも進まないんですけども、これ予測と言いますか、このくらいになるだろうということでもいいと思うんですけども、南関町でデジタル化、R P A プラス A I 機能が導入されるとなると、今の見込みだとどのくらいだというふうに思われてるんでしょうか。何年ぐらい先のことと思われてるんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 御指摘の R P A なんですけれど、これ自体につきましては、私も調べてみたんですけど、定型的な単純作業を自動化するというふうなソフトだろうと思います。

現在、町が携わっている仕事で、単純にエクセル様式あたりを利用して、そこで作表したものを次の段階に渡すという仕事もありますけれども、実際どうしてもその中で頭で考えて携わる業務というのがあります。そこを単純に早くできる作業についてはロボット化して行うということで、あとその時間を、いろいろ業務内容を考えたり改善していくほうに仕事ができるというふうに考えておりますけど、そうですね、町自体の動きとしては、ようやくこの言葉に気づかされたという程度かと思えます。

○議長（橋永芳政君） 3 番議員。

○3 番議員（中村正雄君） そうすると、まだまだ先という感じのようなんですけど、国も検討委員会を開いて進めてますけども、今の業務をそのままデジタル化しようとするからすごく大変で難点があるんですね、もっとすっきりしたデジタル化に合ったような進み方はどういうことなんだということから、観点で進めたほうがいいと。これは国に言わないとだめなのかもしれないんですけども、そういうふうに思ってますので、ぜひ早く南関町にもそういうのが導入されて、職員の方たちも単純作業たら怒られちゃいますけど、ルーティン作業から解放されて、もっと町民に寄り添う心で寄り添うような仕事をできるような環境を早くつくってもらいたいというふうに思います。

最後に南関版コンパクトシティなんですけども、今先ほど町長が言われましたけ



ども、南関版ということですので単純に集約するということではなくて各拠点のよさを残しながら、それをネットワークでつなげて町全体が栄えるような暮らしやすいまちづくりをしていきたいと思いますというのが南関版コンパクトシティなんですけども、その時にこのコロナ騒動でソーシャルディスタンス、要は人間は密にしたいけど距離はできるだけ近づけない、今日の議会もそうなんですけどもこの観点をやっぱり入れていかないと、もう1年でコロナが終息するんだったらばもとの計画でいいと思うんですけど、これがワクチンが何年かかるかもわからないという中だと、そうするとやっぱりさっきから出ているリモートというのをコンパクトシティ構想の中にも入れて、人は動かなくてもその心の交流とか行事はやれるとか、そういったことも検討委員会で進めることだと思うんですけども、そういうことも含めてやっていったほうが、コロナ共存社会に対応したまちづくりができるんじゃないかというふうに思いますので、私も頑張っていきたいと思いますので、皆さんもよろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、3番議員の一般質問は終了しました。

ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午後3時03分

再開 午後3時13分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問の途中でしたので、これを続行します。

続いて1番議員の質問を許します。

1番議員。

○1番（西田恵介君） 本日最後の質問となりました1番議員の西田です。私から2点質問をいたします。

まず1点目転出者の対策について。近年の転出者数についてお尋ねします。また転出者の対策に対してお尋ねします。

もう1点は、SDGsの今後の取り組みについてということで、2月に私ども議会議員また職員研修と一緒にSDGsの研修を実施されました。その成果及び今後の取り組みについてお尋ねします。

以後の質問については、自席で行わさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 1 番、西田恵介議員の転出者の対策について。近年の転出者数について尋ねる。また、転出者に対しての対策について尋ねるについてお答えいたします。

お尋ねの転出者の対策とは転出者を抑制するための対策事業のことだと思いますが、転出者の抑制に特化した事業は現在町では実施しておりません。町では現在、定住対策や子育て支援策として、平成28年度から令和2年度までを第2期として住んでよかったプロジェクト推進事業に取り組んでいるところであります。第1期住んでよかったプロジェクト推進事業から引き続き取り組んでいます事業の一つに、定住住宅取得補助金がありますが、この事業は住宅の新築、中古住宅の購入、リフォームが補助対象となりますので、転出者の抑制、定住には繋がっている事業の一つだと思っております。

町としまして今回新たに策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおいて、2060年の将来人口展望を6,000人と設定しております。その達成のため社会増減を2030年にマイナス20人、2035年にプラスマイナスゼロ、2040年よりプラスに転じることを目指すこととしていますので、社会減の減少幅を抑えていくことは喫緊の課題だと思っております。

転出される方にはいろいろな事情もあり個人情報でもありますので、町として詳細にお聞きすることはできませんが、なぜ転出されるのかの要因を調査する必要もありますことから、現在、税務住民課住民係の窓口に入居される方、転出される方へのアンケートのお願いをしております。ただ、あくまでも任意での調査であるため協力いただける方の数は少ない状況です。今後はより多くの御意見をいただきながら、令和3年度から始まります第3期住んでよかったプロジェクト推進事業や各課で取り組んでいる各種計画を進めるとともに、空き家バンク事業の充実を図るなど転出者の抑制につながるような事業に積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、職員研修でSDGsの研修を実施されたが、その成果及び今後の取り組みについて尋ねるについてお答えいたします。SDGsにつきましては、2015年の国連サミットで採択された、持続可能な開発目標として広く認知され昨年の町議会9月定例会の一般質問で中村議員がお尋ねになっており、町としても念頭に置いて施策の推進を行っているところであります。

本年の2月7日に実施しました職員研修につきましては、地方創生に特化したものでありましたが議員の皆様にも御参加いただいたところであります。この研修はカードを使ったシミュレーションゲーム形式で町職員は61名が参加しており、職員からはまちづくりについて取り入れるべき視点も多い、広い視野が必要だと感じ



た、聞くだけでなく参加型の研修も効果的であるなどの感想が出されております。

1度の研修で成果が出るわけでありませんので重ねて実施したいと考えておりますが、職員自ら研鑽しても良いわけですので、学ぶ機会や情報の提供等を行っていく必要があると思います。これから展開すべき施策については全ての業務においてこのSDGsの視点は欠かせませんので、総合振興計画や住んでよかったプロジェクト推進事業に活かしてまいりたいと考えております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については、担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私からはお尋ねの近年の転出者数について平成27年度からの人数をお答えさせていただきます。

平成27年度が転入者283人、転出者381人、差し引きのマイナス98人。平成28年度、転入者数が295人、転出者数が312人、マイナス17人。平成29年度、転入者数が328人、転出者数が363人、マイナス35人。平成30年度が転入者数288人、転出者数が378人、マイナス90人。令和元年度、転入者数358人、転出者数が405人、マイナス47人となっております。また、転出者数も傾向も調べましたところ、年代別で言いますと、やはり一番多いのが20歳から29歳までが全体の39%となっております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番（西田恵介君） 今ですね、町長のほうからもありましたが町として様々な事業としてされております。Uターンもある、またはIターン等で、地域外の方が南関町に越して来られるような施策というのは進んでいるかと思いますが、私が今回質問いたしましたのは、あえて転出者数の抑制ということで、やはり南関町で育った方がやはり南関町に1回出てもいいので戻ってくる、または近隣に仕事に就く等をしていただくのがまた一つの大きな目標じゃないかなと思います。

先ほど町長からもありましたが、2060年の6,000人を目標として、前回の議会の中でも施政方針の中でそのことは聞いておりますが、また全国的にも日本ももう2055年には1億人を切るという中、人の取り合いという部分もあるかと思えます。そういった点も踏まえると、やはり南関町で育った方が南関町に住んでもらうというのが非常に大切じゃないかなと思います。

今、まちづくり課長からもありましたが20代の転出が非常にやはり多いです。これについては、学校進学、または就職等も含まれたところでの数字が出ているとは思いますが、今その内容について調査されているということでその辺もアンケ

ート等の集約をして今後出していただければと思います。

そういった中であるデータの中に、これは大学の先生が言われた中で若者が地域から離れていく理由としては、基本的には職場がないといろいろ言われていますが、一番大きなのは三つあるということで、地域の良さを理解する機会がない。地域の人々と繋がる機会がない。未来をつくる方法を学んだことがないというのが、一番若者が地域から離れていく根本的な理由ではないかと。これは一説にしか過ぎませんがそういうことも言われています。

そういった中で、やはり転出者数を防ぐためには町でもたくさんの事業をされていますがそういった部分が子どもたちにも伝わっていないのではないかと思います。やはり今これだけ手厚く様々な事業、金銭的な援助等も補助等も含めてされてる町というのは少ない中で、それをPRするという点が弱く、また子どもたちもそれによって自分たちが育ってこうやって学校にも行けているという、そういうところに私は弱さを感じますが、今特に南関の場合は高校がもうありませんので、それを学ぶ機会というのは中学校まで、義務教育の間だけになってしまいます。なので、そういった点を今現在として子どもたちが町の事業をどういうふうな把握しているか。またその内容を町として学校にPRする機会というのをどういうふうに作ってあるかを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 西田議員の質問にもありました高校自体は南関町には残っておりませんので、それを一番伝えていくとするならば中学生、理解できるのが中学生じゃないかなと思いますけれども、中学生に伝える前に、私も何回か議会の中でもお話をさせていただきましたけれども、まずは私はやっぱり生徒に伝える前にそれを誰が伝えるのかということは私自身、そして町のいろんな方が議員さんも含めて生徒に伝えるのもいいんですけれども、私は学校の先生がまず町のことを知るべきだろうということで、学校の先生に対する現在の状況等を、町の先生に1時間から90分ぐらい話して、それを元に学校の生徒に話していただく、そしていろんな町の状況を知っていただくということで、現在3年間続けてそれを全ての学校の先生を対象にやってきたところであります。これからもぜひ続けて、学校の先生が自ら町のことを知っていただき、生徒に伝えていただくという機会をこれからも続けていきたいなとは考えております。

その他にもやはりどうしても先生からじゃなくて中学生の皆さんも直接聞いて、いろんなことに役立てたいという考えを持っておられる人もおられるんじゃないかなと思いますけれども、これまでも中学校でも卒業生あたりも含めて、いろんな経験をされている方、地元出身の方、あるいはこの町に何らかの関係を持っておられる



方とかそういったいろんなお話をされた方もおられますけども、やはり一番身近な人たちが自分たちの将来について話をしていただく、そしてそれを自分の将来に繋げるようなことを考えていただくような機会をつくるということも必要だと思いますので、ぜひ中学生にもそういったいろんな将来に繋がる話ができる人の話を聞いていただくような機会をぜひ作っていただきたいなとは考えているところであります。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番（西田恵介君） 今町長の発言の中にもあったんですが、町の良さというのをやはり町を良いと思っている方、そういった方を連れてきて子どもたちだと思います。やはり子どもたちが南関で生まれ育ってよかったなど。例え一度離れて就職したとしてもやはり最終的には南関に帰ってこようと、南関が住みやすかったねというような思いを持ってもらえるようなことをしたほうが一番いいんじゃないかと。もちろん他の地域から、南関はいろいろ優遇されているんで来たいという人もいらっしゃるし、そういう方は歓迎いたします。

それ以上に、今 1 学年 60 名程度しか南関の子どもたちはいません。その少ない 60 名だからこそ町として伝えたいこと、伝えられることがあると思うので、そこをしっかりと伝えることによって生徒たちの視野も広がるし、こちらの地域でも人と繋がりながら、今本当に携帯一つで連絡も取れる時代になりましたので、田舎にいても都会の人と繋がって都会で何らかの関係を持つこともできると。そういう利便性もありますので、その辺は大いに今こういうこともできるんだよという新たな方を南関町内に住んでいる方もたくさんいらっしゃいますので、発掘していただいて繋げて欲しいなと思います。

それでは、続いての二つ目の質問に入りたいと思いますが、これは今のと大体関連した状況になります。SDGs ということで、これも地方創生の中の住民を巻き込んだ地方創生ということで、国をあげての事業となっておりますが、今職員のアンケートの中であったんですが、広い視野等が必要ということで本当に良い意見だと思います。ということがやはり職員のほうでも感じていると思いますが、今度これを地域と繋げていくということが必要になってくるかと思います。また地域のほうで予定されていた分が、今回はちょっと実施ができなかったという点がありますが、今後その辺ですね、地域の方とつながってこの SDGs を広めるというか、一緒になって進めていくという点についてはどう考えてあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） SDGs と言いますのは、私の答弁の中で申し上げましたけれ

ども、町の全ての事業につながっている全ての方の生活につながっている事業であると考えておりますので、やはりこれは行政の職員だけがそういった研修をするということでは、到底そういった事業が全てできるということではありませんで、やはり町民の皆さんを巻き込んだ、そして企業等も巻き込んだ、そういった研修あたりも必要になってまいりますので、これから何回もそういったものを計画しながらそれぞれの参加者が変わるような計画ができればとは考えます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番（西田恵介君） まだですね、コロナの時期でもありますので、なかなか事業としてすぐ進めるというのは難しいかとは思いますが、その辺りはぜひ地域の意見を活かし、また地域人材等の発掘も含めて進めていただければと思います。

それともう1点が、今回職員の方と我々議会のほうも一緒になって研修を受けたんですが、非常に会場の中はいい雰囲気に進んだんではないかと思います。昨今は職員の関係で挨拶の件とかいろいろ含めて、そういった苦情の面が多かったと思います。そういうところを踏まえた上でも、私も参加した中で非常に職員であろうと議員であろうと関係なく、カードに書いてある目標の向かって一生懸命にしている姿があったかなと、私は思いました。その辺りは町長、ほかも見られたかと思いますが、その辺の感想のほうをよければ、町長、副町長、教育長3名の方はお聞かせ願えればと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私は当日が町内におりませんでしたので、出席しておりませんが、先ほどの答弁の中でも述べましたとおり、職員の皆さんの参加して非常に良かったということは今までの研修では味わうことができなかったようなそういった思いを聞くことができました。

そういった研修ということでもありますので、先ほど中村議員の質問の中でもちょっとお答えしたかったのは、RPAのことですね。このRPAの事業これから進めるべき姿、それとこのSDGsの関連性があると思いますけれども、やっぱり町民の全ての方に繋がるような事業であると思いますけれども、町職員の皆さんがこちらのほうからやってくださいというようなことじゃなくて、積極的に自分たちでプロジェクトチームを立ち上げられるような、そして町民の皆さんも一緒になってそういったプロジェクトチームに参加できるようなそういった組織あたりができて、そういったRPAでもSDGsについても、そういったことが進められるような環境づくりについてもちょっと私たちもしっかり考えていく必要があるかなとは思っています。

○議長（橋永芳政君） 副町長。



○副町長（大木義隆君） 私は、研修には参加いたしました。議員のある方とも同じ班で一緒に取り組んだわけですが、なかなか要領を得ずに自分から動くことがなかなかできなかったという反省がございます。それに対しまして、周りの若い職員の人たちは動き回って人との繋がりを作って、お金を回して事業を成功させていくというふうなことが出来ておりました。そこで私は、自分は何て未熟なんだろうなというふうに反省したところでした。

改めて17の目標を見させてもらいますと、世界規模のお話でございますけれども、当然頭の中に入れて進めていかななくてはならないことばかりです。このことはこれから先の施策には反映させていかななくてはならないということを痛感したところでございました。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 失礼します。私のほうも研修会のほうへ参加させていただきまして、初めてSDGsというものがどういうものか、考え方というのをわかったと言いますか、そういう研修になりました。

先ほど、西田議員から転出者の話が出ましたけれども、最終的には学校教育の充実その辺りにかえてくるのかな、そんな思いを持ったところです。

そういう点から2点、一つは人との絆づくりという部分で、これまでというのが地域の方々に支えていただく学校、子どもたちというのが大勢いましたけど、その考え方の転換と言いますか、御支援していただいた分を地域に返す、町の人、地域の方々とどう繋がっていくか、そういう視点が一つ大事なのかなということも思っています。昨年、今年は、まだ動き出していませんけど、南関町を喜ばす隊、ああいいう部分で自分たちができることが町の中にもたくさんある、そういう繋がりづくりというのが一つ大事なのかな。

もう一つはやっぱりキャリア教育ですね。この5月には新聞記事あたりも熊日さんあたりのおかげで大きく取り上げていただきました。一つはヤマチクさんとの連携したコロナ禍の中での看護の仕事あたりしている人を励ます取り組み、あるいは久重のほたるの里のほたるを守るというのを最先端の技術で羽化率を高めると言いますか、そういう中でふるさとの良さ、そういう部分を学んでいくと言いますか、そういうところがやっぱり数多くそういう部分を入れて、やっぱりそういう取り組みというのが子どもの心に響いていく、町を離れたあとも将来的には南関はああいいうことやったな、こういうことやったなというところで戻ってくるきっかけになるんじゃないだろうか、そういう思いを最近強くしております。

ぜひ、そういう地道な取り組みと言いますか、そういう部分を通して南関の

まちづくり、将来のことを考えるそういう子どもたちが育って欲しいなそういう思いを新たにしたところでございます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番（西田恵介君） 私がまとめて言いたいなと思ったことは、今 3 名の方から大体全て出てしまいました。というか、皆さんもそこは理解されていると思います。南関町というのは、やはりいろいろある財産というのは非常に良いものがあると思います。しかし、それが今現在繋がってないというのが大きな失敗というか、気づいてない部分になっているのではないかと思います。先ほど、言われたように地域と繋がる、人と繋がるということで、南関町の新たな人材、新たな財産に気づいて私たち大人が気づき、それを子どもに伝えることがこれからの南関町の将来に一番繋がるのではないかと思います。

またそれが、この人口の減少等にも歯止めをかけたり、また明るい南関町になるのではないかと思います。この研修会等も含めて、今後それぞれのまた役、それぞれの職のところでいてぜひ活かしていただき、南関町の財産に新たに気づいて欲しいなと思います。

つい、最近の話ですけれども、うちの宮尾地区が新幹線のトンネルができて、それから十数年なりますかね。当初、水がなかったです。そのため蛍とかが宮尾はいなくなりました。いないじゃないけどゼロじゃなかったんですけど、ところが今この年数が経って水が流れ出すと、宮尾地区にも蛍が戻ってきてます。それが今年は最高に多かったです。ほかの地域もちょっと私それが気になって見ました。やはり普通に飛んでます。それを見ながら、南関ってやっぱりよかところよねという思いが強く感じる事ができました。当たり前に庭に蛍が飛んで、蚊とか虫とかも多いんですけど、これだけ環境が整ってまた都市圏に行く交通の便も非常にいいです。そういったところをぜひもっと私たちもそうですが、皆さんと共に活かしながら、もっと良いまちづくりに繋がるのではないかと思いますので、ぜひそういった点は、最後教育長も言われましたように、やっぱり子どもたちにもしっかりと伝えてぜひまた戻って、子どもたちが大人になって戻ってくるような地域になればなと思ってますので、それは一緒に協力しながら進めていきたいと思います。

私からの質問は以上で終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、1 番議員の一般質問は終了しました。

これで本日の日程は全て終了しました。明日 10 日は、午前 10 時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。起立、礼。お疲れさまでした。

-----○-----



散会 午後 3 時 3 9 分

